提案書が所定の枚数を超えている場合、提案書の本文１行あたりの文字数が48文字を超えている場合、または１ページあたりの行数が42行を超えている場合は「可」と評価する。また、２）施工計画のうち、評価項目①～④に関する提案は、それぞれ最大５提案までとし、その評価項目に対する提案の有効性を、評価指標をもとに、総合的に評価するものとする。なお、所定の提案数を超えている場合はその評価項目に関する提案はすべて「可」と評価する。施工計画書の１項目でも不可のある場合は、不適格とする。

１）ＶＥ提案

①　工程計画の改善に資する工事目的物の改善提案　ＶＥ提案を求める範囲は、久田野川橋（上下線）の上部工及び山陰川橋（上下線）の上部工とする。それ以外の提案は認めないものとする。

２）施工計画

①　管理体制・手法

②　品質管理

③　出来形管理

④　安全管理

⑤　工程計画　ＶＥ提案無し及び不採用の場合　提案においては、施工方法及び仮設備計画の変更を伴う提案は可能とするが、工事目的物の変更を伴う提案は不可とする。ただし、仮設構造物に関する変更を伴う提案は可能とする。また、コンクリートに関しては、硬化後の形状・寸法を変更せず所定の要求性能を満たす範囲での提案は可能とする。

ＶＥ提案採用の場合　ＶＥ提案による工程計画に関する提案

⑷　技術提案の評価項目及び評価基準　技術提案の評価項目及び評価基準は下記のとおりとする。

１）ＶＥ提案

①　工程計画の改善に資する工事目的物（久田野川橋の上部工、山陰川橋の上部工）の改善提案　ＶＥ提案で求める性能等の根拠書類を求め、採否の判定

２）施工計画

①　管理体制・手法　「品質管理」､「安全管理」及び「環境対策」に関して、適正に実施するための体制と具体的な取組（評価項目②～④に関する提案を除く）

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

②　品質管理　コンクリート構造物の劣化を予防するための更なる品質向上

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

③　出来形管理　床版の出来形基準の数値目標及び上げ越し等の管理手法

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

④　安全管理　資材搬入時の工事用道路における隣接する開発者及び他工事の工事用車輌に対する安全対策

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

⑤　工程計画　舗装工事への引き渡し時期に対する工程短縮

・舗装工事への引き渡し時期に対する工程短縮日数により評価、ＶＥ提案が採用された場合は、ＶＥ提案を考慮した工程計画　技術提案の評価指標は下記のとおりとする。

優　一般的事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもので、数値的根拠や検討結果が示されており、提案内容の信頼性が高いと認められる内容のもの。

良上　「良」に比べ、やや優れていると認められる内容のもの。

良　一般的事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもの。

良下　「良」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。

可　一般的事項は述べられているが、提案の具体性も特段の新規性も認められない内容のもの。

不可　一般的事項の基準を満たしていない内容のもの。

※一般的事項とは、設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の記載内容をいう。

⑸　技術評価点の付与方法　技術提案の評価項目及び技術評価点の付与方法は下記のとおりとする。

１）施工計画

①　管理体制・手法　「品質管理」､「安全管理」及び「環境対策」に関して、適正に実施するための体制と具体的な取組（評価項目②～④に関する提案を除く）

評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不可（不適格）

②　品質管理　コンクリート構造物の劣化を予防するための更なる品質向上　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点(20点)優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不可（不適格）

③　出来形管理　床版の出来形基準の数値目標及び上げ越し等の管理手法　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点・不可（不適格）

④　安全管理　資材搬入時の工事用道路における隣接する開発者及び他工事の工事車輌に対する安全対策　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不可（不適格）

⑤　工程計画　舗装工事への引き渡し時期に対する工程短縮　30日以上の短縮を提案したものに最大30点を付与、短縮提案無しを０点とし、その他の提案については、提案値に応じ30～０点で按分した点数（小数第３位を四捨五入し小数第２位とする）を付与する。ただし、ＶＥ提案が採用された場合は、30日以上の短縮を提案した者に最大36点を付与、短縮無しを０点とし、その他の提案については、提案値に応じ按分した点数（小数第３位を四捨五入し小数第２位とする）を付与する。

ＶＥ提案無し

・技術評価点（30点）30～０点

ＶＥ提案有り

・技術評価点（36点）36～０点

⑹　入札参加者の選定方法　技術提案の施工計画の内容により、標準案による満点100点、ＶＥ提案が採用された場合の満点106点の技術評価点を付与し、技術評価点が50点以上の者を入札参加者として選定する。

⑺　落札者の決定方法　競争参加応募者に技術提案を提出していただき、技術提案中の施工計画を評価し、技術評価点が50点以上の者を選定し、あらかじめ提出していた入札書を開札し、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点の高い者を落札者とする。総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　技術評価点　標準案による満点100点、ＶＥ提案が採用された場合の満点106点とし、３⑸による。

②　価格評価点　０　（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）

((Ｐ／Ｌ×100)－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)　（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）

100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ)（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

ここに、Ｐ　入札書に記載の価格（入札価格）

Ｌ　契約制限価格

Ｘ　調査基準価格以上の最低入札価格

Ｓ　調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合はＸ／ＬをＳ／Ｌとする。

③　総合評価点　技術評価点×0.5＋価格評価点×0.5

上記において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑻　契約金額の決定方法　落札者の提示した入札価格に対して、技術提案（ＶＥ提案＋施工計画）の対象外の範囲について技術提案協議を行い、技術提案協議完了後の価格を契約金額とする。

⑼　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、技術提案を履行できない場合は、その程度により請負工事成績表定点を最大10点減点及び契約書第45条の３による請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講じる場合がある。